

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利博朗  
理 事 宮城政剛



日曜日及び祝日における外来診療の実施について（協力依頼）  
【外来診療実施医療機関に対する協力金について】

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「日曜日及び祝日における外来診療の実施について（協力依頼）【外来診療実施医療機関に対する協力金について】」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。会員施設におかれましては、沖縄県内の急速な新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：前泊・石垣 /電話 098-868-7579）

..... 記 .....

沖 医 発 第 584 号  
令和 4 年 7 月 20 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会  
会長 安里 哲好

日曜日及び祝日における外来診療の実施について（協力依頼）  
【外来診療実施医療機関に対する協力金について】

今般、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策総括情報部長より、標記文書が届いておりますのでご連絡申し上げます。

本件は、当県における新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大に伴い、医療提供体制の確保を図るため、発熱患者等の診療・検査に関する協力依頼となっております。

（診療対象日：令和 4 年 7 月 24、31 日・8 月 7、11、14、21、28 日）

本件に係る協力金の支給対象は「小児科を標榜する医療機関」又は「診療・検査医療機関」に登録されている医療機関となっております。

改めて「診療・検査医療機関」に登録を希望される場合には、沖縄県新型コロナウイルス感染症医療確保課へ届出を行って頂きますようお願い致します。

また、提出期限については、1 回目の診療を実施する日の 3 日前迄に沖縄県への提出が必要となりますので、ご留意頂きますようお願い致します。

なお、協力いただける医療機関は関係機関へ提供の上、県民等への案内を予定しているとの事です。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 日曜日及び祝日における外来診療の実施について（協力依頼）  
【外来診療実施医療機関に対する協力金について】（令和 4 年 7 月 19 日保確第 280 号）

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：高良、平良  
TEL：098-888-0087 FAX：098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp